

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第128期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯浅 康平
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	（075）313-6151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 廣次
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	（075）313-6151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 廣次
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 （大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号） 株式会社中央倉庫東京支店 （東京都江東区枝川3丁目1番11号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益(百万円)	21,741	22,387	22,843	23,490	24,324
経常利益(百万円)	2,267	1,910	1,858	1,922	1,890
当期純利益(百万円)	1,252	939	1,660	1,116	1,068
純資産額(百万円)	30,128	30,580	32,961	33,012	32,111
総資産額(百万円)	36,581	36,645	41,175	39,701	38,443
1株当たり純資産額(円)	1,474.81	1,499.14	1,636.18	1,635.67	1,627.65
1株当たり当期純利益金額(円)	59.75	44.83	80.78	55.51	53.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	82.4	83.5	80.1	82.9	83.2
自己資本利益率(%)	4.3	3.1	5.2	3.4	3.3
株価収益率(倍)	19.41	28.12	15.61	25.22	21.28
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,517	1,655	2,082	1,971	2,649
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,047	3,339	1,758	3,044	1,978
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	317	682	845	546	1,011
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	9,916	7,549	7,028	5,409	5,069
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	603 [101]	590 [135]	584 [173]	583 [214]	589 [222]

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益(百万円)	21,656	22,303	22,749	23,427	24,365
経常利益(百万円)	2,165	1,846	1,774	1,863	1,838
当期純利益(百万円)	1,219	930	1,533	1,095	1,442
資本金(百万円)	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数(千株)	20,464	20,464	20,464	20,464	20,064
純資産額(百万円)	29,253	29,688	31,882	31,803	31,348
総資産額(百万円)	35,260	35,540	39,764	38,302	37,639
1株当たり純資産額(円)	1,432.10	1,455.44	1,582.68	1,581.48	1,594.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (6.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	27.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.31	44.51	74.60	54.46	72.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	83.0	83.5	80.2	83.0	83.3
自己資本利益率(%)	4.3	3.2	5.0	3.4	4.6
株価収益率(倍)	19.89	28.33	16.90	25.71	15.77
配当性向(%)	42.9	56.2	33.5	45.9	37.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	369 [98]	354 [131]	350 [163]	353 [206]	362 [222]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

3. 提出会社の平成20年3月期の1株当たり配当額27円には、創立80周年記念配当2円を含んでおります。

4. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和2年10月 京都市中央卸売市場の開設により、同構内即ち、京都市下京区に京都中央市場倉庫株式会社を創立
 昭和12年9月 株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
 昭和15年1月 現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、梅小路支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（平成16年12月、京都市に返還）

昭和18年6月 京都市中京区に西大路営業所を開設
 昭和27年12月 中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
 昭和33年12月 一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける。事業区域 京都市
 昭和37年11月 福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
 昭和38年6月 京都市伏見区に城南営業所（現、梅小路支店城南営業所）を開設
 昭和42年12月 京都市中京区に中京営業所（現、梅小路支店トランクルームサービス京都店）を開設
 昭和44年3月 大阪府茨木市に北大阪営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
 昭和45年12月 京都証券取引所（平成13年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
 昭和48年1月 金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
 昭和48年7月 中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
 昭和48年8月 一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送営業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける

昭和49年12月 岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店岡山営業所）を開設
 昭和53年4月 東京都江東区に東京営業所（現、東京支店東京営業所）を開設
 昭和54年3月 大阪税関長より通関業の許可を受ける
 昭和55年6月 大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店北大阪営業所）を開設
 昭和55年8月 愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
 昭和55年10月 京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都南支店京都PDセンター）を開設
 昭和60年2月 滋賀県栗東市に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設
 昭和60年7月 石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
 昭和60年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場

平成2年8月 大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、大阪支店大阪国際貨物営業所）を開設
 平成4年6月 静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
 平成4年8月 岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
 平成5年11月 埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（平成9年11月、埼玉県加須市に移転）

平成6年8月 富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（平成17年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）

平成8年3月 愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
 平成9年6月 神戸市中央区に大阪支店神戸国際貨物事務所（現、大阪支店神戸国際貨物営業所）を開設
 平成9年12月 京滋支店京都PDセンターにおいて国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2000）の認証を取得

平成10年9月 滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
 平成11年3月 京滋支店滋賀PDセンターにおいて国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2000）の認証を拡大取得

平成11年5月 有限会社フクワ商事（現、フクワ商事株式会社）（非連結子会社）に全額出資
 平成13年9月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
 平成15年4月 大阪市大正区に国際貨物部大阪南港営業所（現、大阪支店大阪南港営業所）を開設
 平成17年2月 第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
 平成17年12月 上海中倉物流有限公司（非連結子会社）を営業開始
 平成18年6月 ホームサービス事業部京都店（現、梅小路支店トランクルームサービス京都店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の認証を取得

平成18年10月 京都府久世郡に京都南支店久御山営業所を開設
 平成19年4月 中央梱包株式会社を吸収合併
 平成19年7月 トランクルームサービス事業部東京店（現、東京支店トランクルームサービス東京店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の拡大認証を登録

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社3社及び関連会社3社により構成）においては、倉庫業、運送業、国際貨物取扱業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（倉庫業）

当部門においては、倉庫業と賃貸業を営んでおります。

(1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の出入庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

保税蔵置場

関税未納の外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

トランクルーム

家財、文書・書籍、美術骨董品、衣類（和洋服・毛皮コート）及び磁気テープ等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

(2) 賃貸業

倉庫、事務所及び土地の賃貸業を営んでおります。

[主な関係会社]

(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)

（運送業）

当部門においては、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

(1) 貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

（注） 利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

(2) 貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

(3) 保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運(株)、フクワ商事(株)

(国際貨物取扱業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

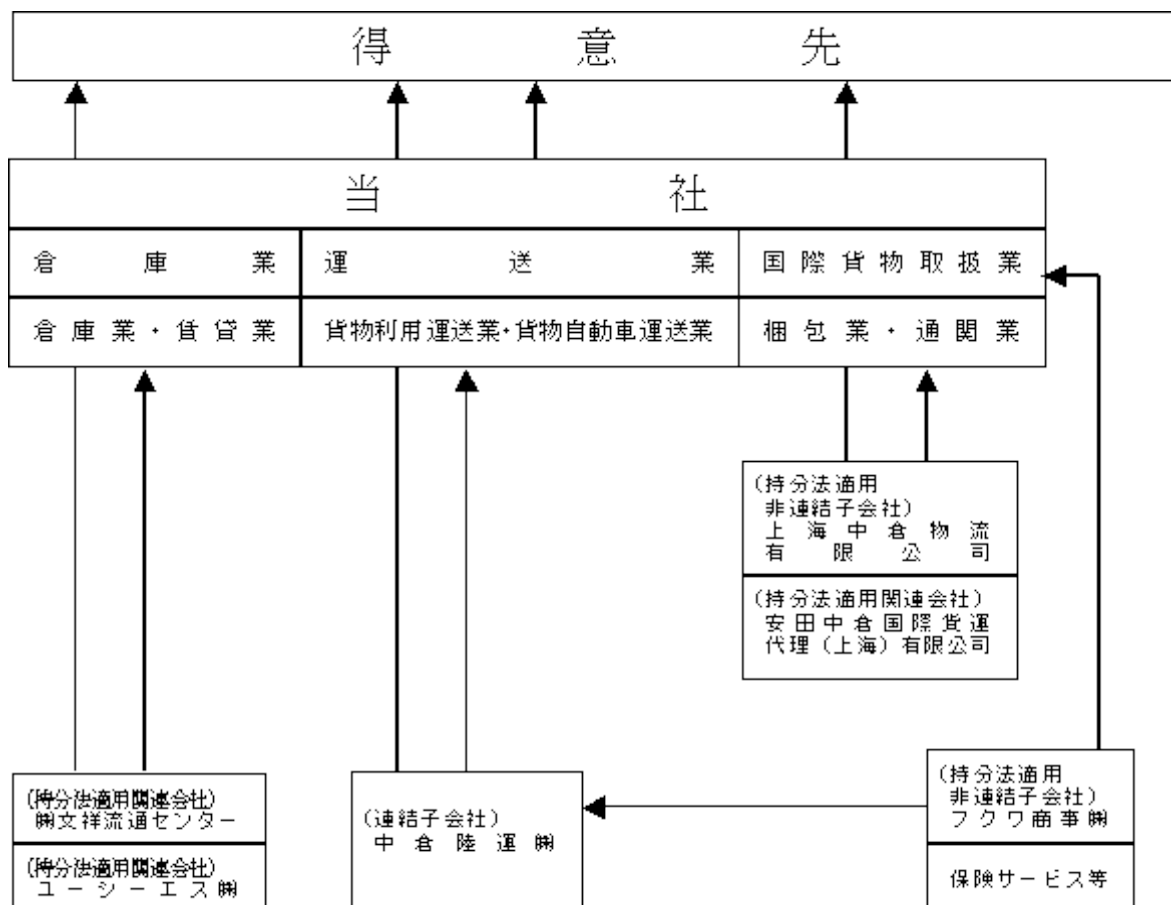
通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

上海中倉物流有限公司、安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	運送業	86.0	有	-	当社荷主貨物の運送 を行っております	建物の 賃貸
(持分法適用 非連結子会社) フクワ商事(株)	京都市 下京区	10	運送業	100.0	有	-	当社取引貨物の保険 を引受ける代理店業 務等を行っておりま す	建物の 賃貸
上海中倉物流有限 公司	中国 上海市	千RMB 3,235	国際貨物 取扱業	90.0	有	-	当社荷主貨物他の通 関等を行っておりま す	-
(持分法適用 関連会社) (株)文祥流通セン ター	埼玉県 朝霞市	20	倉庫業	40.0	有	-	当社荷主貨物他の流 通加工を行っており ます	-
ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	倉庫業	40.0	有	-	当社荷主貨物のフィ ルム加工を行って おります	建物の 賃貸
安田中倉国際 貨運代理(上海) 有限公司	中国 上海市	千US\$ 770	国際貨物 取扱業	30.0	有	-	当社荷主貨物他の国 際貨物の運送代理、通 関等を行っておりま す。	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 平成19年4月1日に、当社は、中央梱包(株)を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
倉庫業	236 [187]
運送業	256 [11]
国際貨物取扱業	60 [24]
全社(共通)	37 [0]
合計	589 [222]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
362 [222]	43.0	16.7	5,169,102

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し平成20年3月末現在の組合員数は293名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はありませぬ。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は好調な企業収益に支えられ緩やかな景気回復基調を辿りましたが、期後半になって原油・素材価格の高騰や、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速等の影響を受け景気の後退色が強まりました。

物流業界におきましては、こうした経済動向を反映し、国内貨物では、倉庫業の入庫高は後半減少傾向となりましたが、保管残高は増加し、運送業のトラック輸送量は弱含みとなりました。また、国際貨物では、米国向けの輸出に陰りはみられましたが、アジア向け等が好調で、全体としては輸出入ともに堅調な取扱いとなりました。一方、燃料価格上昇に伴うコスト増が収益を圧迫するなか、競争激化の状況は続き依然として厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期より開始する新中期経営計画の達成に向け、平成19年5月に茨城県猿島郡に新規物流施設用地を取得し、平成19年9月には北陸支店富山営業所C号倉庫を完成稼働させました。また、平成19年7月にトランクルームサービス事業部東京店において、前期の京都店に続き、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001:2005の拡大認証を登録するなど業務の品質向上を図るとともに、環境に配慮したグリーン経営の推進にも取り組み、経営の効率化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は24,324,955千円（前期比3.6%増）、営業利益は1,773,100千円（前期比2.6%減）、経常利益は1,890,187千円（前期比1.7%減）、当期純利益は1,068,791千円（前期比4.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

倉庫業

倉庫業におきましては、前期の平成18年10月に開始した京都南支店久御山営業所のフル稼働が寄与し、トン数ベースでの入出庫高及び保管残高とも前年を上回りました。これらの結果、倉庫業の営業収益は6,224,350千円（前期比7.8%増）、営業利益は691,998千円（前期比0.9%増）となりました。

運送業

運送業におきましては、取扱数量は保管貨物の出庫高の増加に伴う取扱いも加わり堅調に推移し、営業収益は12,407,297千円（前期比3.3%増）、営業利益は1,061,866千円（前期比8.2%増）となりました。

国際貨物取扱業

国際貨物取扱業におきましては、梱包業の取扱数量は減少となりましたが、通関業の取扱数量は増加となりました。これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は5,772,319千円（前期比0.3%減）、営業利益は640,651千円（前期比19.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで2,649,901千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで1,978,076千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで1,011,903千円の減少となり、前連結会計年度末に比べ340,221千円(6.3%)減少し、当連結会計年度末には5,069,265千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであり、2,649,901千円と前年同期と比べ678,045千円(34.4%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に、有形固定資産の取得のための支出によるものであり、1,978,076千円と前年同期と比べ1,066,631千円(35.0%)の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主に、自己株式の取得及び配当金の支払いによるものであり、1,011,903千円と前年同期と比べ465,560千円(85.2%)の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総合物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント毎の営業収益

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	前年同期比(%)
倉庫業(千円)	6,224,350	7.8
運送業(千円)	12,407,297	3.3
国際貨物取扱業(千円)	5,772,319	0.3
合計(千円)	24,403,967	3.5

(注) 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益79,011千円を含んでおります。

(2) 事業の種類別セグメント毎の主要業務の取扱高等

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	前年同期比(%)
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均) 206千トン	4.3
	入庫高 1,617千トン	5.9
	出庫高 1,612千トン	6.6
	貨物回転率 (数量・月末平均) 65.3%	1.9
運送業	運送取扱高 1,752千トン	1.6
国際貨物取扱業	輸出入取扱高 306千トン	34.9
	梱包取扱高 122千m ³	14.3

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$

3【対処すべき課題】

物流業界におきましては、生産拠点の海外移転や物流効率化の進展により国内総物流量の大幅な伸びは期待し難いなか、競争激化の状況となっており厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした事業環境のもと、当社グループは、2007年度から2009年度までの新中期経営計画「PROGRESS-CS80」を新たに策定し、その実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

新中期経営計画の具体的な取組みとしましては、以下のとおりであります。

事業基盤の拡充等による収益力の強化

ソリューションある提案型営業体制を強化し、新規顧客の獲得および既存顧客の満足度を高め事業基盤の拡充を行うとともに、業務の効率性を追求し収益力の強化を図る。

(倉庫部門)

物流センター機能の取組み拡大、在庫管理強化による品質向上への取組みと効率化の推進

(運輸部門)

地域特性に密着した輸配送への質的転換の促進と確実、安心なサービス提供力の強化

(国際貨物部門)

国際一貫物流体制の強化と最適化提案営業の積極的推進

(トランクルームサービス部門)

ISO27001認証取扱店の拡大による品質強化と顧客基盤拡大への積極的な取組み推進

設備投資への取組み推進

品質向上・サービス開発力の充実

・グリーン経営、ISO27001認証取得店の拡大と安全管理に係る諸施策の遂行

・営業開発体制の見直しによるリサーチ・アンド・ディベロップメント力の強化

総合物流事業への展開に向けた積極的な取組み

・安田倉庫株式会社グループとの連携の一層の強化

・業務提携、資本提携、M & A等による戦略的アライアンス案件への取組み強化

内部統制強化と人材育成への取組み

・コンプライアンスのさらなる徹底とリスクマネジメントの高度化等を軸とした内部統制基盤強化の確固たる推進

・人事制度の見直し、人材育成プログラムの再開等による未来志向で創造力豊かな人材育成策の推進

株主共同利益の確保

・配当性向40%程度の利益還元継続

・時機を捉えた自己株式取得の実施

・「当社株式大量取得行為に関する対応策」の継続

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、倉庫業を中心とする総合物流会社として、将来にわたる地域の発展性、立地条件、採算等を十分研究調査のうえ、拠点政策を展開しております。また、用地取得から倉庫建築、稼働まで数年を要すること等から中長期的な視点に基づいた経営への取組みにより企業価値の向上・株主共同の利益の向上が確保されるものと確信しております。さらに、災害復旧時等における公共的使命の高い事業の性格から、通常の活動はもとより被災地への生活物資の供給・搬送等への備えを通じ地域における密接な信頼関係の構築と期待に応えていく社会的責任があります。また、顧客のニーズに応え最適物流システムの提案や専用システムの提供等を行い、物流コストの低下による物流の効率化の実現に向けて努力を重ねております。一方、高度な技能と専門性を有した人材の育成にも多年のノウハウを持って研鑽を積み重ねており、従業員の自己実現の場を提供し働き甲斐のある職場作りに努力しております。これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

一方、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、株主の皆様が株式の大量買付等の内容等について検討し、取締役会が意見を取りまとめ、必要に応じ代替案を提示、株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を提供

しないもの、経営方針・投下資本の回収方針等の十分な情報を合理的な期間内に提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該買付者等自身の利益のみを図るもの、または、買付等の条件が、当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当な買付等であるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「誠実」「進歩」「挑戦」の経営理念のもと、倉庫業を中心とする総合物流を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化および効率化を進めることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

当社は昭和2年の創立以来、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客および従業員ならびに地域の皆様の満足度を高めていくことを目標とし、平成19年10月に創立80周年を迎えるに至りました。平成19年度からは、80周年を大きな飛躍の年と位置づけ、新たにコーポレートスローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、グループ経営中長期ビジョンを策定しました。さらにグループ経営中長期ビジョンを目指す道程として新中期経営計画「PROGRESS - CS80」を策定し、コーポレートスローガンに相応しい会社作りに取り組んでいます。

グループ経営中長期ビジョンでは、以下の会社作りを目指し企業価値向上に取り組めます。

- ・ 企業の物流効率化、コスト削減等のソリューションを提案できる総合物流会社
- ・ 陸海空機能と物流センター機能を備えたサービス提供力のある総合物流会社
- ・ 収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- ・ 環境経営、内部統制などCSRを果たせる企業
- ・ 未来志向で創造力のある人材育成ができる企業

また、新中期経営計画「PROGRESS - CS80」では、中長期的な視点に基づいた経営への取組みによりお客様の新たな価値創造を物流面からサポートするとともに、企業価値向上ひいては株主共同利益の向上を確保していきます。また、「お客様本位」「品質本位」に基づいた提案型企業への転換を図っていきます。一方、環境変化に迅速に対応するため、“攻めの姿勢”と“スピード感”を持って、これまでの成果を生かしつつも、従来の延長線上ではない飛躍の成長に向け、以下の具体的取組みを推進していきます。

事業基盤の拡充等による収益力の強化

設備投資への積極的取組みの推進

グリーン経営（注1）の認証取得等の品質向上・サービス開発力の充実

総合物流事業への展開に向けた積極的な取組み

内部統制強化と人材育成への取組み

配当性向40%程度の利益還元継続等の株主共同利益の確保

（注1）環境経営への負荷の少ない事業運営を行うものをいいます。

新中期経営計画「PROGRESS CS80」の初年度である平成19年度において、上記具体的取組みの実績として、茨城県に新倉庫用地（約4千坪）を取得するとともに、富山C号倉庫（約900坪）が完工し稼働しまし

た。また、グリーン経営認証の全営業所取得や内部統制システムの体制整備を行い、品質やサービスの向上にも努めました。さらに、1株当たり27円の配当を実施し、自社株消却(400千株)を行う等、株主共同利益の確保に努めました。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制に関する体制整備を一元管理し、定期的に報告、審議を実施しています。さらに、企業行動規範を定め、内部通報制度を始めとする様々な施策を推進しています。

当社は、引続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、株主の皆様を始めステークホルダーの皆様とのさらなる信頼関係を構築し、CSRを果たせる企業作りに注力し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

(1) 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本基本方針に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付等がなされることを防止するために導入されるものです。

本基本方針に定められたとおり、特定の者による株式の大量買付等に依るかは、最終的には株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様がこの判断を適切に行うためには、当該買付者等から必要な情報の提供を受けること、取締役会から必要な情報や代替案の提示を受けること、および、これらのために必要な時間を確保することが必要不可欠であると考えております。にもかかわらず、買付者等が必要な情報を合理的な期間内に提供しない場合、または、これらのために必要な時間、もしくは当社取締役会が株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を確保しない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が著しく毀損されることを防止するため、取締役会は原則として速やかに対抗措置の発動を行う必要があると考えております。また、買付者等が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該買付者等自身の利益のみを図る場合にも、同様であると考えております。さらに、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当な買付等である場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある場合には、対抗措置の発動を行うか否かの判断は、基本的には最終的に株主の皆様が委ねることが適切であると考えております。

一方、これらの手続や対抗措置の発動に際して、取締役会の恣意性を排除するために独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとします。

(2) 本プランの内容

ア 本プランの概要

下記イ(ア)に定める買付等を行う者または提案する者(以下「買付者等」といいます。)は、買付者等が当社取締役会および独立委員会に対し当該買付等に関する必要かつ十分な情報を独立委員会が定める合理的期間内に提供し、独立委員会のための一定の検討期間が経過し、かつ当社取締役会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで(当社取締役会が対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を問う株主総会を招集した場合には、株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで)は、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

(ア) 買付者等に対する情報等の提供の請求

下記イ(ア)に定める買付等が行われる場合、当社は買付者等に対し事前に書面で買付等の目的および条件等の情報を合理的期間内に提出していただくことを求めます。

(イ) 独立委員会への諮問

当社取締役会は、独立委員会に対し上記情報を提供し、対抗措置の発動の是非等について諮問します。

(ウ) 独立委員会の検討および勧告

独立委員会が必要と認める場合、買付者等に対し合理的期間内に追加情報の提供を求め、また取締役会に対しても合理的期間内に適宜必要と認める情報、資料等の提示を求めることができます。独立

委員会は、原則として当社取締役会および独立委員会に対する買付説明書（下記イ（イ）で定義され、買付説明書に関する補足説明または追加提出された買付説明書等を含みます。以下同じ。）の提出が合理的期間内に完了した日から所定の期間内に当社取締役会に対し、勧告内容を書面にて提出します。

（エ）取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等に該当すると認められた場合は、対抗措置の発動を決議することができ、また、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす不適切な買付等（下記イ（オ）で定義されます。）に該当すると認められた場合にも、対抗措置の発動を決議することができます。さらに、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると勧告した場合、当社取締役会は株主総会を招集して対抗措置の発動を付議し、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることにより、対抗措置の発動の具体的内容を決議することができるものとします。

（オ）対抗措置

対抗措置は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、買付等に対し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るうえで、必要かつ相当な措置（株式の発行、自己株式の処分もしくは株式無償割当てまたは新株予約権の発行もしくは新株予約権無償割当て等）の中から当社取締役会が最も適切であると判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議されるものとします。

イ 買付等の開始から対抗措置の発動または不発動の決議までの手続

（ア）買付等

本プランが定める手続は、当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち次のいずれかに該当するもの（以下「買付等」といいます。）に適用されます。

当社が発行者である株券等（注2）（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者（注3）およびその共同保有者等（注4）の株券等保有割合（注5）が20%以上となる買付等（注6）当社株券等について、公開買付（注7）を行う者の株券等の株券等所有割合（注8）およびその特別関係者等（注9）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

（注2）金融商品取引法第27条の2第3第1項に定義される株券等（ の場合）もしくは同法第27条の2第1項に定義される株券等（ の場合）またはその双方（その余の場合）をいいます。

（注3）金融商品取引法第27条の2第3第1項の保有者および同条第3項によって保有者に含まれる者をいいます。

（注4）金融商品取引法第27条の2第5項に定義される共同保有者および同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者ならびに保有者または共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した関係にある者をいいます。

（注5）金融商品取引法第27条の2第4項に定義される株券等保有割合（ただし、重複する保有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。

（注6） において金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。

（注7）金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいいます。

（注8）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合（ただし、重複する所有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。

（注9）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者および公開買付けを行う者またはその特別関係者との間で公開買付けを行う者・特別関係者間の関係と類似した関係にある者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項に定める者を除きます。

（イ）買付者等に対する情報等の提供の請求

買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対し、(i)買付者等の概要（名称、住所、設立準拠法、代表者の役職および氏名、会社等の目的および事業内容、大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要、ならびに国内連絡先）、(ii)買付者等が現に保有する当社株券等の数および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社株券等の取引状況、ならびに(iii)提案する買付等の概要（買付者等が買付等により取得を予定する当社株券等の種類および数、ならびに買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、買付等の後の当社株券等の第三者への譲渡等、重要提案行為等（注10）その他の目的がある場合には、その旨およびそ

の内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。)を含みます。)を明示し、本プランに定める手続を遵守する旨を記載した当社所定の書式による「意向表明書」を日本語にて提出していただきます。当社取締役会は、買付者等から意向表明書を受領した後10営業日以内に、株主の皆様の判断および当社取締役会ならびに独立委員会の意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを合理的な回答期限(ただし、原則として60日間を超えないものとします。)を設けて買付者等に交付します。その後、買付者等には当社取締役会に対し、本必要情報を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を回答期限内に提出していただきます。本必要情報の具体的内容は買付者等の属性、買付等の目的および内容により異なりますが、概ね以下「ないし」の情報を含みます。当社取締役会は、買付説明書の情報等が株主の皆様の判断または当社取締役会もしくは独立委員会の意見形成のために十分でないと認めた場合には、買付者等に対し、さらに合理的な回答期限を設けて、当社取締役会が相当と認める方法で買付説明書の補足説明または追加資料等の提出を求めることができます。なお、当社取締役会は、提出された買付説明書を評価検討し、当社取締役会としての意見を公表することができるものとし、さらに必要に応じて買付者等と買付等に関する条件改善等について交渉し、当社取締役会として株主の皆様および独立委員会に対し代替案を提示することができるものとします。

(注10) 金融商品取引法第27条の26第1項に規定される重要提案行為等を含みます。

買付者等および買付等に関して買付者等と意思の連絡のある者(特別関係者等、共同保有者等および(ファンドの場合は)各組合員その他の構成員を含みます。)の概要(具体的名称、事業内容、資本構成、財務内容および当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

買付等の目的(意向表明書に記載していただいた目的の詳細)、方法および内容(経営参画の意思の有無、買付等の対価の種類および価額、買付等の時期、それに関連する取引の仕組みおよび買付等の方法の適法性ならびに買付等の実現可能性に関する情報を含みます。)

買付等の対価の価額の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー効果の詳細を含みます。)

買付等のための資金の調達方法(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、当該資金に関して買付者等の有する当社株券等その他資産等への担保権設定の状況および予定ならびに調達に関連する取引の内容等を含みます。)

買付者等が既に保有する当社株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

買付者等が買付等において取得を予定する当社株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、合意の相手方および合意の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

買付等の後の当社グループの経営方針、経営体制、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用計画(売却等を予定される場合はその内容等を含みます。)、投下資本の回収方針およびそれらを具体的に実現するための施策

買付者等の事業と当社および当社企業集団の営む事業との統合および連携等に関する事項ならびに買付者等と当社との利益相反を回避するための具体的施策

買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

買付等の後の当社および当社企業集団の中長期的持続かつ継続的な企業価値向上のための施策およびそれにより中長期的に企業価値が向上される根拠

当社の他の株主との間に利益相反が生ずる場合、それを回避するための具体的施策

その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要であると認める事項

(ウ) 独立委員会への諮問

当社は、取締役会の諮問機関として、買付者等および買付等に係る評価および対抗措置の発動または不発動の勧告等を取締役会へ行う独立委員会を設置します。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等)の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成され、選任された委員については公表するものとします。当社取締役会は、買付者等から買付説明書の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に提供し、当該買付者等による買付等に対する対抗措置の発動の是非その他当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上に関する事項について諮問します。ただし、当社取締役会が相当と判断したときは、買付説明書の提出を受けるより前

に、独立委員会に対し諮問することができるものとします。

(エ) 独立委員会の評価手続

独立委員会は、買付説明書の内容が十分でないとき、当社取締役会を通じて買付者等に対し、合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて、独立委員会が相当と認める方法で買付説明書の補足説明または追加資料等を求めることができます。また、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会に対し、合理的な回答期限を設けて独立委員会が相当と認める方法で当該買付等および買付説明書に対する意見、当社取締役会の決定している事業施策等に係る資料の提出を求めることができます。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

(オ) 独立委員会の勧告

独立委員会は買付説明書の提出が完了した後、買付等の評価の難易度等に応じて、対価を現金（円価）のみとし、当社株券等全部を対象とする公開買付の場合には60日間、その他の場合には90日間（以下「独立委員会検討期間」といいます。ただし、必要な範囲で延長・再延長ができるものとし、延長・再延長する場合には、その旨、延長・再延長の期間および延長・再延長の理由の概要を開示するものとします。また、延長・再延長の期間は、合計で30日を超えないものとします。）以内に勧告の内容を書面にて作成し、これを当社取締役会に提出します。独立委員会は、当該買付等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記「ないし」に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記「ないし」に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動の決定をした後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為

当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等またはその関係者に取得させることを目的とする行為

当社の資産（その定義は上記「ないし」に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為

当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜けを目的とする行為

強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為

買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適切な買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適切であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

(カ) 取締役会による決議

手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守しない者に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記（オ）「ないし」に相当する不適切な買付等に該当すると認め

で発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。また、当社取締役会は、かかる場合であっても、買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況等を勘案したうえで、当社取締役会が相当と認めるときは株主総会の決議を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。さらに、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議
当社取締役会は、独立委員会が上記（オ）ないしに相当する買付等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領後10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

（キ）対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、買付者等が当該買付等を中止した場合や、対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当てを中止または停止し、新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

（ク）情報の公表

当社取締役会は、法令および証券取引所規則等に従い適時開示を行うほか、次の各号に掲げる情報を公表します。

買付者等からの意向表明書、買付説明書の提出があったこと、および買付説明書の提出が完了したことを各々提出が完了された後、遅滞なく公表します。

買付説明書の内容および当社取締役会が独立委員会に提出した意見ならびに事業施策等のうち、独立委員会が相当と認めた情報を独立委員会が決定した公表時期に公表します。

独立委員会の勧告のうち、独立委員会が相当と認めた情報を当社取締役会が勧告に係る書面を受領後、遅滞なく公表します。

独立委員会検討期間の延長・再延長に係る決定（その理由および内容の要旨を含みます。）について、各々独立委員会が決定後、遅滞なく公表します。

対抗措置の発動もしくは不発動、または発動後の中止、停止もしくは変更について、取締役会が決定した後、遅滞なく公表します。

対抗措置の発動について、株主総会を招集するときは、その旨、株主総会の期日、場所および議題ならびに議案の要旨を当社取締役会決議後、遅滞なく公表します。

（ケ）株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動を勧告したときであっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集すること

ができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。このほか、株主総会の招集は、買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況などを勘案したうえで、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合に行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告したときは、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。なお、上記いずれの場合においても、当社取締役会は株主総会を招集する旨決議後、関係法令および証券保管振替機構による実質株主確定に係る実務に照らし実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

ウ 新株予約権の無償割当ての主な内容

当社は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て等その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

対抗措置として新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といい、本新株予約権無償割当てにより割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）を実施する場合の主な内容は以下のとおりです。

（ア）本新株予約権の割当対象となる株主

当社取締役会が、本新株予約権無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権3個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

（イ）本新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

（ウ）本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

（エ）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円以上で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

（オ）本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日または本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

（カ）本新株予約権の行使条件

次の から に規定する者（以下「特定買付者等」と総称します。）および当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める者は、原則として本新株予約権を行使できません。

特定大量保有者（注11）

特定大量保有者の共同保有者等

特定大量買付者（注12）

特定大量買付者の特別関係者等

上記 ないし に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者

上記 ないし 記載の者の関連者（注13）

（注11）当社株券等の保有者で、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

（注12）公開買付けによって当社株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして同法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者等の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

(注13)ある者の関連者とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者をいいます。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第2項に定義されます。)をいいます。

(キ)本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(ク)当社による本新株予約権の取得

当社は、いつでも特定買付者等以外の株主が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき(別途調整がない限り)当社普通株式1株を交付することができます。その他当社が本新株予約権を取得できる場合およびその条件については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるところによるものとします。

エ その他

上記イないしウに定めるほか、本新株予約権無償割当てに必要な事項、独立委員会規程、その他本プランの具体的な運用に必要な事項等については、別途当社取締役会が定めるものとします。また、法令の新設または改廃により、上記イないしウに定める条項ないし用語の定義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記イないしウに定める条項ないし用語の定義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

オ 本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、平成20年6月27日開催の第128回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第128回定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更することがあります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および(変更の場合には)変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

カ 本プランが株主および投資家の皆様等へ与える影響

本プランは、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、または代替案を提示するために必要な時間を確保するものです。また、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合、不適切な買付等が行われるおそれがある場合、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益確保のため当社株主総会または当社取締役会において対抗措置の発動を行えるようにするものです。本プランの導入により、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等の是非を適切に判断されることが可能となり、皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記3.(2)イにおいて述べましたとおり、買付者等が本プランに定める手続を遵守するか否かにより買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や買付者等の動向にご注意ください。

(ア)本プラン導入時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時点においては新株予約権無償割当て等の対抗措置は実施されませんので、当社株主および投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

(イ)対抗措置の発動時に株主および投資家の皆様へ与える影響

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合には、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益確保を目的として、会社法その他の法令および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様(特定買付者等を除きます。)が法的権利および経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、本プラン、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により新株を取得するために、株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払い込みをしていただく必要がある場合があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相

当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として株主の皆様当社株式を交付することがあります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てをすることになった際に、法令等に基づき別途お知らせします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券につきましては、名義書換手続は不要です。）。

なお、当社取締役会が新株予約権無償割当ての中止または割り当てられた新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

一方、買付者等については、本プランに定める手続を遵守しない場合や、手続を遵守した場合であっても本プランに定める不適切な買付等や当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利および経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの開示は、買付者等が本プランの定める内容に違反することがないように予め注意を喚起するものであります。

4. 上記2. の取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

上記2. の取組みは、中期経営計画の推進等により当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。

また、本プランは、当社株券等の買付者等が買付等に関する必要かつ十分な情報を株主の皆様、当社取締役会、独立委員会に事前に提供すること、および当社取締役会または当社株主総会が対抗措置の発動の是非について決議した後にのみ当該買付等を開始することを求め、これを遵守しない買付者等に対して当社独立委員会の勧告に基づき当社取締役会または株主総会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会が買付者等の買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて対抗措置の発動を勧告し、当社取締役会または株主総会が決議した場合には、かかる買付者等に対して当社取締役会または株主総会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

5. 上記2. の取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記2. の取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が意見を取りまとめ、代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において承認可決されることにより決定されます。また、上記3.(2)オに記載したとおり、本プランは有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されています。また、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

6. 上記2. の取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記2. の取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(2) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3. (2)イ(カ)に記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(3) 第三者専門家の意見の取得

上記3. (2)イ(エ)に記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(4) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3. (2)オに記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社株券等の大量買付者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法務リスク

法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的要因により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(2) 規制・制度変更リスク

法律、税制、会計制度等の各種規制・制度変更を看過すること等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(3) レピュテーションリスク

当社グループの営業活動に関連して現実には生じた各種リスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社グループの信用または当社のブランドが毀損し、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

日常業務において定められた処理手順を遵守せず、または不適切な処理を行ったこと等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当社グループの情報資産に対するさまざまな脅威により、顧客へのサービスに混乱をきたすこと等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(6) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(7) システムリスク

コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等に伴いコンピューターが不正に使用されること等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	前連結会計年度比
流動資産(千円)	10,099,446	9,674,471	424,974 減少
固定資産(千円)	29,602,034	28,769,203	832,831 減少
流動負債(千円)	4,421,428	4,795,757	374,329 増加
固定負債(千円)	2,267,671	1,536,606	731,064 減少
純資産(千円)	33,012,381	32,111,310	901,070 減少

流動資産の減少要因は、現金及び預金が340,221千円減少したこと等によるものです。固定資産の減少要因は、土地は848,668千円増加しましたが、建物及び構築物が317,117千円、投資有価証券が1,317,427千円減少したこと等によるものです。

流動負債の増加要因は、未払法人税等が133,343千円、未払消費税等(その他の流動負債)が119,070千円増加したこと等によるものです。固定負債の減少要因は、繰延税金負債が697,015千円減少したこと等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産の減少要因は、その他有価証券評価差額金が884,818千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は、1,627.65円と前連結会計年度1,635.67円に比し、8.02円減少し、自己資本比率は83.2%と前連結会計年度82.9%に比し0.3ポイント増加しました。

なお、連結キャッシュ・フローのトレンドについては「1 業績等の概要」、連結キャッシュ・フロー計算書については「連結財務諸表等」に記載のとおりです。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度比
営業収益(千円)	23,490,171	24,324,955	834,784 増加
営業利益(千円)	1,820,218	1,773,100	47,117 減少
経常利益(千円)	1,922,942	1,890,187	32,755 減少
当期純利益(千円)	1,116,945	1,068,791	48,153 減少

営業収益の増加要因は、倉庫業で前連結会計年度比450,885千円、運送業で391,132千円増加したことによるものです。営業利益の減少要因は、運送業では80,657千円増加しましたが、国際貨物取扱業で150,719千円減少したことによるものです。

当期純利益の減少要因は、特別損失に投資有価証券評価損65,211千円を計上したこと等によるものです。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、日本経済は米国経済減速による輸出の鈍化や、原油・素材価格の高騰等により企業収益が弱含みとなるなど後退色を深める懸念があり、予断を許さない状況で推移するものと思われます。物流業界におきましては、生産拠点の海外移転や物流効率化の進展により国内総物流量の大幅な伸びは期待し難いなか、競争激化の状況となっており厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは新中期経営計画の実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様）では、倉庫、運送、国際貨物取扱の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で1,863,337千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の主な設備投資は、平成19年5月に茨城県猿島郡に新規物流施設用地（12,070㎡）を取得し、また、平成18年12月に着工した富山県射水市の北陸支店富山営業所C号倉庫（鉄筋コンクリート造3階建延床面積3,421㎡）が平成19年9月に完成しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	88,108	6,388	43 (236)	1,946	96,487	37
梅小路支店梅小路営業所 (京都市下京区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	397,270	7,301	2,808 (15,418)	5,287	412,667	26
梅小路支店城南営業所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	147,670	6,958	171,131 (9,389)	2,129	327,889	18
梅小路支店城南南出張所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	32,304	2,697	8,840 (4,680)	460	44,302	3
梅小路支店城南西出張所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	43,681	1,032	59,298 (3,612)	2,506	106,519	4
京都南支店京都PDセンター (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	826,979	27,498	526,874 (18,164)	3,486	1,384,839	31
京都南支店久御山営業所 (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送	倉庫	2,181,719	39,835	1,067,543 (12,645)	2,752	3,291,850	5
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	294,366	16,793	270,857 (9,447)	3,070	585,086	21
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	1,278,535	40,025	826,340 (19,843)	1,931	2,146,833	21
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	38,042	4,860	- (-)	37,347	80,251	15
大阪支店北大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	2,039	6,626	- (-)	362	9,028	11
大阪支店大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)	国際貨物	-	188	1,315	- (-)	439	1,943	13
大阪支店大阪南港営業所 (大阪市大正区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	-	410	- (-)	-	410	2
大阪支店神戸国際貨物営業所 (神戸市中央区)	国際貨物	-	-	40	- (-)	-	40	2
東京支店東京営業所 (東京都江東区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	96,709	2,538	231,420 (1,983)	27,872	358,540	14
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	倉庫・運送	倉庫	1,222,429	11,178	735,451 (8,499)	222	1,969,282	17
名古屋支店小牧営業所 (愛知県小牧市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	180,943	5,107	223,251 (5,408)	1,373	410,675	12
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	倉庫・運送	倉庫	1,132,853	18,128	988,910 (11,391)	558	2,140,451	18
名古屋支店浜松営業所 (浜松市東区)	倉庫・運送	倉庫	495,595	1,360	337,441 (3,324) [3,016]	209	834,607	10
名古屋支店浜松南出張所 (浜松市南区)	倉庫・運送	倉庫	227,799	2,726	358,503 (5,163)	1,114	590,144	4

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	倉庫・運送	倉庫	403,866	5,877	680,795 (10,345)	853	1,091,393	18
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	倉庫・運送	倉庫	632	4,730	- (-)	50	5,413	7
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	倉庫・運送	倉庫	1,371,859	8,593	389,638 (13,779)	221	1,770,313	6
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	倉庫・運送	倉庫	780,169	5,446	304,236 (10,272)	219	1,090,072	14
岡山支店岡山営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	197,669	6,297	113,921 (7,416)	833	318,720	11
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	555,927	8,909	785,914 (16,199)	149	1,350,900	13
トランクサービス事業部 京都店 (京都市中京区)	倉庫・運送	倉庫	228,023	1,923	79,056 (3,722)	29,225	338,229	6
トランクサービス事業部 伏見店 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	53,814	7,447	52,987 (4,423)	2,571	116,822	3
(茨城県猿島郡五霞町) (注)	倉庫・運送	土地	-	-	808,348 (12,070)	-	808,348	-
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施 設	125,600	-	77,555 (2,377)	1,125	204,281	-
合計			12,404,801	252,052	9,101,171 (209,803) [3,016]	128,325	21,886,349	362

(注) 上記茨城県猿島郡五霞町の土地は、平成19年5月に取得したもので物流施設の予定地としております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運(株)	梅小路営業所 (京都市下京区) 他12ヶ所	運送	運送用車両	18,461	308,101	25,519 (367)	3,061	355,144	227

- (注) 1. 事業の種類別セグメントの名称欄の、倉庫は倉庫業、運送は運送業、国際貨物は国際貨物取扱業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. []内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
提出会社	本社他各事 業所	全社業務	コンピュータシステム (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	28,900

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,064,897	20,064,897	株大阪証券取引所 市場第二部	-
計	20,064,897	20,064,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月31日	400	20,064	-	2,734,294	-	2,263,807

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	8	43	7	1	728	803	-
所有株式数 (単元)	-	6,676	151	3,660	2,560	4	6,724	19,775	289,897
所有株式数の 割合(%)	-	33.76	0.76	18.51	12.95	0.02	34.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式409,928株は「個人その他」に409単元及び「単元未満株式の状況」に928株含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が750株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スティーブル パートナーズ ジャ パン ストラテジック ファンド (オフショア),エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES(CAYMAN)LTD.P.O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN. CAYMAN ISLANDS BRITISH W EST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,390	11.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,102	5.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	940	4.68
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700	885	4.41
みずほ信託銀行株式会社(注)	東京都中央区八重洲1丁目2-1	862	4.29
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	820	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	738	3.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	708	3.53
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	545	2.71
福島晴子	京都市上京区	505	2.51
計	-	9,497	47.33

(注) 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 409,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,366,000	19,366	-
単元未満株式	普通株式 289,897	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	20,064,897	-	-
総株主の議決権	-	19,366	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀内畑町41番地	409,000	-	409,000	2.03
計	-	409,000	-	409,000	2.03

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月11日～平成20年1月11日)	468,000	599,508,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	442,000	566,202,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,000	33,306,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,092	17,897,935
当期間における取得自己株式	200	196,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	400,000	491,448,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	409,928	-	410,128	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社が営んでおります事業は、倉庫業を中心とした総合物流業で、経済活動に不可欠な公共性の高い業種であります。倉庫業の設備投資は中長期的観点から計画的かつ持続的に行っていく必要がありますが、事業の性格上その投下資本の回収は長期にわたらざるを得ません。こうした中で安定した営業基盤の拡充のためには、特に財務体質の強化と内部留保の充実が必要と考えております。

配当につきましては、事業の性格を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としており、配当性向40%程度の株主利益還元を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき中間配当12円50銭、期末配当14円50銭（創立80周年記念配当2円を含む）の年間配当27円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は37.4%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、将来の経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月22日 取締役会決議	251,291	12.50
平成20年6月27日 定時株主総会決議	284,997	14.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,300	1,460	1,380	1,600	1,560
最低(円)	548	1,060	1,150	1,000	1,051

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	1,131	1,438	1,400	1,300	1,166	1,139
最低(円)	1,130	1,110	1,350	1,100	1,063	1,063

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		湯浅 康平	昭和18年4月29日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年3月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成17年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長	(注)3	33
専務取締役	営業統括第一本部長	吉本 喜博	昭和21年8月11日生	昭和44年3月 当社入社 昭和60年5月 当社滋賀PDセンター所長 平成8年6月 当社取締役 平成11年1月 ユーシーエス株式会社取締役(現在) 平成11年5月 中倉陸運株式会社取締役(現在) 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成15年12月 株式会社文祥流通センター取締役(現在) 平成16年6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年4月 当社専務取締役営業統括第一本部長(現在)	(注)3	19
常務取締役	管理本部長	佐藤 廣次	昭和23年12月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年4月 当社財務部長 平成12年6月 ユーシーエス株式会社監査役(現在) 平成12年6月 当社取締役 平成12年12月 株式会社文祥流通センター監査役(現在) 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長(現在) 平成18年5月 中倉陸運株式会社監査役(現在)	(注)3	9
常務取締役	営業統括第二本部長	久保 金三郎	昭和19年6月19日生	昭和38年2月 当社入社 平成3年10月 当社金沢営業所長 平成10年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役 平成17年11月 当社営業副本部長 平成18年5月 中倉陸運株式会社取締役 平成18年6月 当社常務取締役営業副本部長 平成20年4月 当社常務取締役営業統括第二本部長(現在) 平成20年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	15
常務取締役	企画本部長 社長室長	山田 栄作	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員証券代行本部副本部長兼証券代行企画部長 平成17年5月 みずほ代行ビジネス株式会社専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 当社社長室長(現在) 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 当社企画本部長(現在) 平成20年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	3
取締役	大阪支店長	倉 哲朗	昭和23年5月4日生	昭和46年4月 帝人株式会社入社 平成13年6月 帝人物流株式会社取締役 平成16年10月 当社入社 平成17年12月 当社京都南支店長 平成18年6月 当社取締役(現在) 平成19年7月 当社大阪支店長(現在)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	トランクルームサービス推進部長 梅小路支店長	芝 季代志	昭和25年8月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社小松出張所所長 平成14年6月 当社湖東PDセンター所長 平成17年12月 当社滋賀支店長 平成20年4月 当社トランクルームサービス推進部長兼梅小路支店長(現在) 平成20年5月 中倉陸運株式会社取締役 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	3
取締役		木下 清蔵	昭和23年4月13日生	昭和46年4月 安田信託銀行(現みずほ信託銀行)株式会社入社 平成13年10月 同社常務執行役員 平成15年3月 同社監査役 平成16年6月 株式会社みずほ年金研究所代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現在) 平成20年4月 平成ビルディング株式会社副社長(現在)	(注)3	-
取締役		小川 一夫	昭和29年3月9日生	昭和58年4月 神戸大学経済学部講師 昭和61年4月 神戸大学経済学部助教授 平成4年10月 神戸大学大学院国際協力研究科助教授 平成7年4月 大阪大学社会経済研究所教授 平成13年4月 大阪大学社会経済研究所所長 平成15年4月 大阪大学社会経済研究所教授(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役 (常勤)		伊藤 雅一	昭和19年3月23日生	昭和41年3月 当社入社 平成17年12月 当社京都南支店長補佐 平成18年4月 当社内部監査室長 平成19年5月 当社管理本部長付 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	15
監査役		坂本 正寿	昭和16年8月21日生	昭和43年4月 弁護士登録 昭和49年4月 坂本法律事務所(現京都成蹊法律事務所)を設立(現在) 昭和57年4月 京都家庭裁判所調停委員・京都簡易裁判所調停委員(現在) 昭和60年2月 当社監査役(現在) 昭和62年4月 京都府公害審査会委員 平成5年4月 京都弁護士会会長 平成8年4月 京都府個人情報保護審議会委員	(注)4	21
監査役		谷口 浩	昭和7年11月28日生	昭和31年6月 当社入社 昭和59年2月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社監査役(現在)	(注)4	29
監査役		海原 旦	昭和10年2月26日生	昭和37年2月 津田公認会計士事務所入所 昭和40年4月 公認会計士登録 昭和43年5月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 昭和47年11月 同監査法人社員 昭和49年5月 同監査法人代表社員 平成16年6月 当社監査役(現在)	(注)5	2
計						152

- (注) 1. 取締役木下清蔵及び小川一夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役坂本正寿及び海原旦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より4年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からのご信頼と安心感を得るために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つとして考えております。

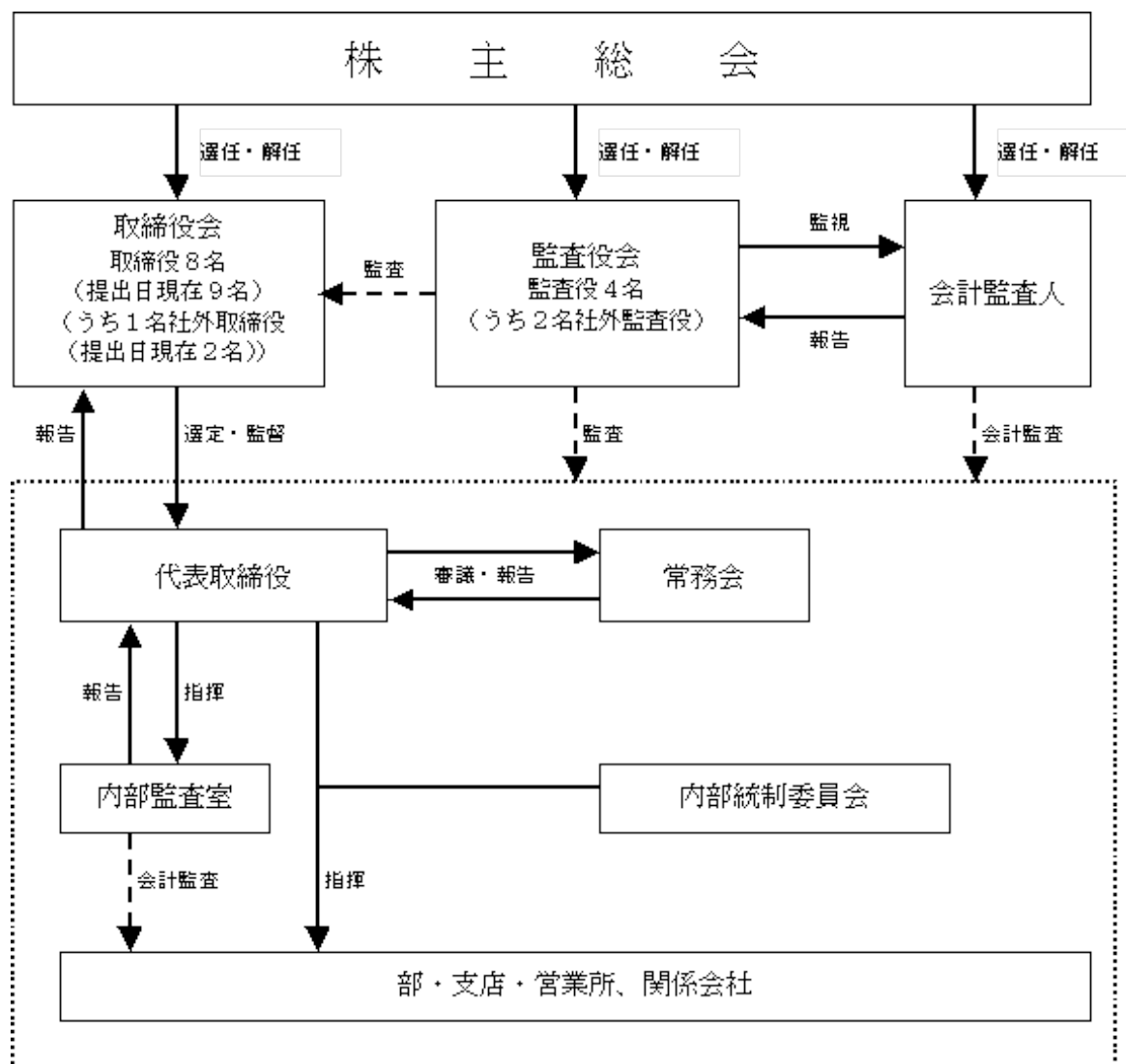
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等を監査しております。

経営上の意思決定機関である取締役会は取締役8名（提出日現在9名）（内1名は社外取締役（提出日現在2名））で構成し、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、取締役会規則に具体的に定められた付議基準に基づき、経営上の重要事項を決定しております。また、常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。

さらに、内部監査体制強化のため、内部監査室3名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。



会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。
当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 中山 紀昭 (監査法人トーマツ)

指定社員 業務執行社員 山田 美樹 (監査法人トーマツ)

(注) 継続関与年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 5名

社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役及び社外監査役について該当事項はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額(8名) 113,630千円 (うち社外取締役1名 2,400千円)

監査役の年間報酬総額(4名) 15,030千円 (うち社外監査役2名 4,800千円)

(注) 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額31,479千円(賞与を含む)を含んでおりません。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,900千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,464千円

(6) 社外取締役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の発動の株主総会決議については、株主の皆様の総体的意思を確認するという観点より、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(10)株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		5,809,486		5,469,265	
2.受取手形及び 営業未収金	4	3,719,715		3,612,771	
3.梱包資材		14,893		12,552	
4.繰延税金資産		163,586		178,204	
5.その他		393,259		402,498	
貸倒引当金		1,495		820	
流動資産合計		10,099,446	25.4	9,674,471	25.2
固定資産					
1.有形固定資産	1				
(1)建物及び構築物	2	12,740,380		12,423,263	
(2)機械装置及び運搬具		545,487		560,153	
(3)土地	2	8,278,021		9,126,690	
(4)建設仮勘定		50,400		-	
(5)その他		120,345	21,734,635	131,387	22,241,494
2.無形固定資産			36,971		27,853
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	3	7,426,275		6,108,848	
(2)その他	3	406,187		412,676	
貸倒引当金		2,035	7,830,428	21,669	6,499,855
固定資産合計			29,602,034		28,769,203
資産合計			39,701,480		38,443,674
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び 営業未払金	4	1,245,554		1,292,870	
2. 短期借入金	2	1,540,000		1,640,000	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金	2	569,900		523,000	
4. 未払法人税等		350,440		483,783	
5. 賞与引当金		261,415		274,300	
6. 役員賞与引当金		21,300		21,500	
7. その他	4	432,818		560,303	
流動負債合計		4,421,428	11.1	4,795,757	12.5
固定負債					
1. 長期借入金	2	463,700		486,000	
2. 繰延税金負債		1,581,800		884,785	
3. 退職給付引当金		79,139		40,359	
4. 負ののれん		15,432		12,183	
5. その他		127,598		113,278	
固定負債合計		2,267,671	5.7	1,536,606	4.0
負債合計		6,689,099	16.8	6,332,363	16.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,734,294	6.9	2,734,294	7.1
2. 資本剰余金		2,263,807	5.7	2,263,807	5.9
3. 利益剰余金		26,106,492	65.8	26,181,168	68.1
4. 自己株式		410,994	1.0	503,646	1.3
株主資本合計		30,693,599	77.4	30,675,623	79.8
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		2,197,555	5.5	1,312,736	3.4
2. 為替換算調整勘定		2,321	0.0	2,990	0.0
評価・換算差額等合計		2,199,876	5.5	1,315,727	3.4
少数株主持分		118,905	0.3	119,959	0.3
純資産合計		33,012,381	83.2	32,111,310	83.5
負債純資産合計		39,701,480	100.0	38,443,674	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業収益			23,490,171	100.0	24,324,955	100.0	
営業原価			20,983,761	89.3	21,895,110	90.0	
営業総利益			2,506,409	10.7	2,429,845	10.0	
販売費及び一般管理費	1		686,191	3.0	656,745	2.7	
営業利益			1,820,218	7.7	1,773,100	7.3	
営業外収益							
1.受取利息		3,638			7,230		
2.受取配当金		80,129			91,636		
3.受取家賃		12,702			11,537		
4.負ののれん償却額		1,936			3,248		
5.持分法による投資利益		6,827			20,920		
6.保険解約益		17,082			-		
7.その他		29,494	151,811	0.7	35,750	170,324	0.7
営業外費用							
1.支払利息		38,878			46,876		
2.その他		10,208	49,086	0.2	6,361	53,237	0.2
経常利益			1,922,942	8.2	1,890,187	7.8	
特別利益							
1.固定資産売却益	2	3,662			3,811		
2.投資有価証券売却益		10,079			3,789		
3.貸倒引当金戻入益		3,824	17,566	0.1	-	7,601	0.0
特別損失							
1.固定資産除却損	3	11,906			6,313		
2.固定資産売却損	4	2,669			868		
3.投資有価証券評価損		-			65,211		
4.ゴルフ会員権売却損		-	14,575	0.1	179	72,573	0.3
税金等調整前当期純利益			1,925,933	8.2	1,825,214	7.5	
法人税、住民税及び事業税		773,160			859,968		
法人税等調整額		31,444	804,604	3.4	107,410	752,557	3.1
少数株主利益			4,383	0.0	3,865	0.0	
当期純利益			1,116,945	4.8	1,068,791	4.4	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	25,517,630	383,013	30,132,719
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			251,629		251,629
剰余金の配当（注2）			251,534		251,534
役員賞与（注1）			24,920		24,920
当期純利益			1,116,945		1,116,945
自己株式の取得				27,981	27,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	588,861	27,981	560,880
平成19年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	26,106,492	410,994	30,693,599

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,828,984	-	2,828,984	142,081	33,103,786
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）					251,629
剰余金の配当（注2）					251,534
役員賞与（注1）					24,920
当期純利益					1,116,945
自己株式の取得					27,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	631,429	2,321	629,108	23,176	652,285
連結会計年度中の変動額合計（千円）	631,429	2,321	629,108	23,176	91,404
平成19年3月31日 残高（千円）	2,197,555	2,321	2,199,876	118,905	33,012,381

（注）1．平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2．平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	26,106,492	410,994	30,693,599
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			502,667		502,667
当期純利益			1,068,791		1,068,791
自己株式の取得				584,099	584,099
自己株式の消却			491,448	491,448	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	74,675	92,651	17,976
平成20年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	26,181,168	503,646	30,675,623

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高(千円)	2,197,555	2,321	2,199,876	118,905	33,012,381
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					502,667
当期純利益					1,068,791
自己株式の取得					584,099
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	884,818	669	884,149	1,054	883,094
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	884,818	669	884,149	1,054	901,070
平成20年3月31日 残高(千円)	1,312,736	2,990	1,315,727	119,959	32,111,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		1,925,933	1,825,214
2. 減価償却費		1,191,167	1,254,503
3. 負ののれん償却額		1,936	3,248
4. 貸倒引当金の増加・減少()額		32,509	18,958
5. 賞与引当金の増加・減少()額		12,505	12,885
6. 役員賞与引当金の増加・減少()額		21,300	200
7. 退職給付引当金の増加・減少()額		37,430	31,698
8. 受取利息及び受取配当金		83,768	98,867
9. 支払利息		38,878	46,876
10. 持分法による投資利益		6,827	20,920
11. 為替差損・益()		56	142
12. 投資有価証券評価損		-	65,211
13. 投資有価証券売却損・益()		10,079	3,789
14. 固定資産除却損		11,906	4,663
15. 固定資産売却損・益()		992	2,943
16. 営業債権の減少・増加()額		79,983	106,944
17. たな卸資産の減少・増加()額		1,964	2,341
18. その他資産の減少・増加()額		163,218	55,828
19. 営業債務の増加・減少()額		124,846	47,316
20. 未払消費税等の増加・減少()額		26,041	119,070
21. 長期未払金の増加・減少()額		136,070	13,960
22. その他負債の増加・減少()額		60,698	7,604
23. 役員賞与の支払額		25,000	-
小計		3,021,995	3,280,675
24. 利息及び配当金の受取額		87,066	101,915
25. 利息の支払額		40,016	47,402
26. 法人税等の支払額		1,097,189	685,287
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,971,855	2,649,901

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		800,382	800,000
2. 定期預金の払戻による収入		603,283	800,000
3. 有形固定資産の取得による支出		2,525,422	1,853,377
4. 有形固定資産の売却による収入		14,497	101,848
5. 投資有価証券の取得による支出		314,095	227,574
6. 投資有価証券の売却による収入		13,866	3,809
7. 子会社株式の追加取得による支出		7,706	-
8. 関連会社への出資による支出		28,251	-
9. その他		497	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,044,707	1,978,076
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		50,000	100,000
2. 長期借入れによる収入		600,000	610,000
3. 長期借入金の返済による支出		663,800	634,600
4. 自己株式の減少・増加()額		27,981	584,099
5. 配当金の支払額		503,508	502,447
6. 少数株主への配当金の支払額		1,053	756
財務活動によるキャッシュ・フロー		546,342	1,011,903
現金及び現金同等物に係る換算差額		56	142
現金及び現金同等物の増加・減少()額		1,619,138	340,221
現金及び現金同等物の期首残高		7,028,624	5,409,486
現金及び現金同等物の期末残高		5,409,486	5,069,265

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 中倉陸運(株) 中央梱包(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 フクワ商事(株) 上海中倉物流有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1) 連結子会社 1社 中倉陸運(株) 前連結会計年度において連結子会社でありました中央梱包(株)は、平成19年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 2社 フクワ商事(株) 上海中倉物流有限公司</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 (株)文祥流通センター ユーシーエス(株) 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司については当連結会計年度に設立いたしました。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 2社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 (株)文祥流通センター ユーシーエス(株) 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 梱包資材 ...最終仕入原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 梱包資材 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 定率法(建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～65年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,300千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(イ)消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は発生年度に償却する方法によっております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、32,893,476千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(連結損益計算書関係) 「保険解約益」は、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「保険解約益」の金額は5,000千円であります。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「保険解約益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しました。 なお、当連結会計年度における「保険解約益」の金額は6,238千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	19,078,282千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	20,113,089千円
2 担保に供している資産		2 担保に供している資産	
建物	1,481,808千円	建物	1,285,577千円
土地	936,698千円	土地	822,777千円
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
短期借入金	600,000千円	短期借入金	600,000千円
一年以内返済予定の		一年以内返済予定の	
長期借入金	458,700千円	長期借入金	407,800千円
長期借入金	272,700千円	長期借入金	298,600千円
3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産		3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産	
投資有価証券(株式)	150,257千円	投資有価証券(株式)	161,854千円
その他(出資金)	62,446千円	その他(出資金)	68,978千円
4 連結会計年度末日満期手形		4	
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。			
受取手形	50,612千円		
支払手形	3,372千円		
流動負債 その他	2,754千円		
(設備関係支払手形)			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額	
役員報酬	123,320千円	役員報酬	115,390千円
給料諸手当	160,850千円	給料諸手当	160,200千円
賞与引当金繰入額	23,268千円	賞与引当金繰入額	23,623千円
役員賞与引当金繰入額	21,300千円	役員賞与引当金繰入額	21,500千円
退職給付費用	13,191千円	貸倒引当金繰入額	20,992千円
福利厚生費	60,681千円	退職給付費用	13,091千円
		福利厚生費	61,731千円
2 主な固定資産売却益		2 主な固定資産売却益	
機械装置及び運搬具	3,662千円	建物及び構築物	178千円
		機械装置及び運搬具	2,469千円
		土地	1,164千円
3 主な固定資産除却損		3 主な固定資産除却損	
建物及び構築物	8,235千円	建物及び構築物	1,161千円
機械装置及び運搬具	2,671千円	機械装置及び運搬具	2,641千円
その他(器具備品)	998千円	その他(器具備品)	860千円
		除却費用	1,650千円
4 主な固定資産売却損		4 主な固定資産売却損	
機械装置及び運搬具	2,669千円	機械装置及び運搬具	868千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,464,897	-	-	20,464,897
合計	20,464,897	-	-	20,464,897
自己株式				
普通株式	334,546	20,290	-	354,836
合計	334,546	20,290	-	354,836

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,290株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	251,629	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	251,534	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	251,375	利益剰余金	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,464,897	-	400,000	20,064,897
合計	20,464,897	-	400,000	20,064,897
自己株式				
普通株式	354,836	455,092	400,000	409,928
合計	354,836	455,092	400,000	409,928

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加455,092株は、単元未満株式の買取りによる増加13,092株、取締役会決議に基づく取得による増加442,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	251,375	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	251,291	12.50	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	284,997	利益剰余金	14.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,809,486千円	現金及び預金勘定	5,469,265千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	400,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	400,000千円
現金及び現金同等物	<u>5,409,486千円</u>	現金及び現金同等物	<u>5,069,265千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 その他(器具備品)	有形固定資産 その他(器具備品)
取得価額相当額 149,881千円	取得価額相当額 167,785千円
減価償却累計額相当額 90,521千円	減価償却累計額相当額 91,954千円
期末残高相当額 59,360千円	期末残高相当額 75,831千円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左
未経過リース料期末残高相当額等	未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 24,229千円	1年内 25,744千円
1年超 35,131千円	1年超 50,086千円
合計 59,360千円	合計 75,831千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 22,840千円	支払リース料 28,900千円
減価償却費相当額 22,840千円	減価償却費相当額 28,900千円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,850,486	6,657,884	3,807,398
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,850,486	6,657,884	3,807,398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	585,302	489,594	95,707
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	585,302	489,594	95,707
合計		3,435,788	7,147,478	3,711,690

(注) 当連結会計年度は減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損処理は、帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30~50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
13,866	10,079	-

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	150,257千円
(2) その他有価証券 非上場株式	128,540千円

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,413,032	4,952,881	2,539,849
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,413,032	4,952,881	2,539,849
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,188,896	865,591	323,304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,188,896	865,591	323,304
合計		3,601,928	5,818,473	2,216,544

(注) 取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度の減損処理額は65,211千円であります。

なお、当該株式の減損処理は、帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30～50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,809	3,789	-

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	161,854千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	128,520千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度及び西日本倉庫業厚生年金基金に加入しております。

当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社グループの掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度4,495,282千円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	31,913,396千円
年金財政計算上の給付債務の額	28,968,557千円
差引額	<u>2,944,839千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

13.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,383,079千円及び別途積立金7,327,918千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,495,949	1,446,722
(2) 年金資産(千円)	1,646,964	1,421,950
(3) 未積立退職給付債務(千円)	151,015	24,771
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	221,133	13,648
(5) 連結貸借対照表計上額純額(千円)	70,118	38,420
(6) 前払年金費用(千円)	9,021	1,939
(7) 退職給付引当金(千円)	79,139	40,359

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	208,837	219,700
(2) 利息費用(千円)	33,523	32,902
(3) 期待運用収益(千円)	17,205	17,780
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,493	11,890
(5) 退職給付費用(千円)	<u>217,661</u>	<u>222,932</u>

(注) 連結子会社の退職給付費用(簡便法採用)は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	2.5
(2) 期待運用収益率(%)	1.2	1.2
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
投資有価証券	4,532千円	130,379千円
有形固定資産	295,072千円	360,941千円
賞与引当金	105,955千円	111,133千円
長期未払金	23,535千円	17,848千円
未払事業税	29,147千円	36,666千円
その他	80,760千円	72,719千円
繰延税金資産小計	539,003千円	729,689千円
評価性引当額	5,190千円	250千円
繰延税金資産計	533,813千円	729,439千円
(2) 繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	733,132千円	728,639千円
その他有価証券評価差額金	1,210,855千円	706,133千円
その他	8,039千円	1,246千円
繰延税金負債計	1,952,027千円	1,436,020千円
(3) 繰延税金資産(負債)の純額	1,418,214千円	706,581千円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	163,586千円	178,204千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,581,800千円	884,785千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

項目	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取 扱業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,723,713	11,976,704	5,789,753	23,490,171	-	23,490,171
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	49,751	39,459	-	89,211	(89,211)	-
計	5,773,464	12,016,164	5,789,753	23,579,382	(89,211)	23,490,171
営業費用	5,087,397	11,034,955	4,998,382	21,120,735	549,217	21,669,953
営業利益	686,067	981,208	791,370	2,458,647	(638,428)	1,820,218
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	23,049,769	3,584,541	3,816,196	30,450,507	9,250,972	39,701,480
減価償却費	976,316	164,712	43,272	1,184,300	6,866	1,191,167
資本的支出	1,740,255	178,197	120,859	2,039,312	19,686	2,058,999

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

項目	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取 扱業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	6,182,222	12,370,413	5,772,319	24,324,955	-	24,324,955
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	42,127	36,883	-	79,011	(79,011)	-
計	6,224,350	12,407,297	5,772,319	24,403,967	(79,011)	24,324,955
営業費用	5,532,351	11,345,431	5,131,668	22,009,450	542,404	22,551,855
営業利益	691,998	1,061,866	640,651	2,394,516	(621,416)	1,773,100
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	23,828,313	3,307,943	3,484,960	30,621,217	7,822,457	38,443,674
減価償却費	1,025,229	182,218	40,207	1,247,654	6,848	1,254,503
資本的支出	1,632,628	198,757	27,301	1,858,687	4,650	1,863,337

(注) 1. 事業区分は営業収益の集計区分によっております。

2. 各事業の主な業務は以下のとおりであります。

- 倉庫業 : 倉庫、賃貸等
- 運送業 : 貨物利用運送、貨物自動車運送
- 国際貨物取扱業 : 梱包、通関等

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含め た配賦不能営業費用の金額 (千円)	638,696	621,637	提出会社の本社管理部門に係る 費用

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(千円)	9,250,972	7,822,457	提出会社の余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等

5. 会計方針の変更

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)八に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は21,300千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 当社及び当社の完全子会社である中央梱包㈱</p> <p>(2) 事業の内容 倉庫業、運送業及び国際貨物取扱業</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併方式及び同法第784条第1項に定める略式合併)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、グループ内の梱包事業等を統合し、お客様に対するサービスの多様化・充実を図り、また、一層の効率的運営を目指して、平成19年4月1日付で完全子会社である中央梱包㈱を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っているため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,635.67円	1株当たり純資産額 1,627.65円
1株当たり当期純利益 55.51円	1株当たり当期純利益 53.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	1,116,945	1,068,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,116,945	1,068,791
期中平均株式数(千株)	20,120	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,540,000	1,640,000	1.8	-
1年以内返済予定の長期借入金	569,900	523,000	1.7	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	463,700	486,000	1.7	平成21年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	2,573,600	2,649,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	346,300	139,700	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			4,942,911		5,030,939
2.受取手形	2		657,657		648,794
3.営業未収金			3,051,593		2,964,743
4.梱包資材			14,700		12,552
5.前払費用			24,027		22,798
6.繰延税金資産			142,642		167,090
7.未収消費税等			13,551		-
8.その他			294,960		361,337
貸倒引当金			1,419		810
流動資産合計			9,140,624	23.9	9,207,447
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	1	27,722,069		28,360,126	
減価償却累計額		15,379,580	12,342,489	16,291,543	12,068,583
(2)構築物		1,308,794		1,317,564	
減価償却累計額		935,846	372,947	981,345	336,218
(3)機械装置		468,727		504,227	
減価償却累計額		403,531	65,195	419,095	85,132
(4)車両運搬具		911,654		954,874	
減価償却累計額		727,450	184,203	787,954	166,919
(5)器具備品		503,057		525,252	
減価償却累計額		383,405	119,652	396,927	128,325
(6)土地	1		8,242,748		9,101,171
(7)建設仮勘定			50,400		-
有形固定資産合計			21,377,637	55.8	21,886,349

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		7,524		-	
(2) ソフトウェア		6,384		4,791	
(3) 電話加入権		21,350		22,231	
無形固定資産合計		35,260	0.1	27,023	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		7,033,377		5,884,821	
(2) 関係会社株式		366,533		258,518	
(3) 関係会社出資金		69,874		69,874	
(4) 従業員長期貸付金		12,985		27,713	
(5) 破産更生債権等		-		21,659	
(6) 長期前払費用		74,625		87,847	
(7) 差入保証金		148,816		138,128	
(8) 保険積立金		29,276		38,421	
(9) その他		15,920		13,620	
貸倒引当金		2,035		21,669	
投資その他の資産合計		7,749,373	20.2	6,518,934	17.3
固定資産合計		29,162,271	76.1	28,432,308	75.5
資産合計		38,302,895	100.0	37,639,755	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	2	15,184		15,046	
2. 営業未払金		1,357,812		1,395,240	
3. 短期借入金	1	1,500,000		1,600,000	
4. 一年以内返済予定の 長期借入金	1	569,900		523,000	
5. 未払金		40,249		72,664	
6. 未払費用		147,254		145,868	
7. 未払法人税等		326,601		483,623	
8. 未払消費税等		-		120,719	
9. 前受金		30,923		53,408	
10. 預り金		13,337		17,949	
11. 賞与引当金		235,000		250,000	
12. 役員賞与引当金		21,300		21,500	
13. 設備関係支払手形	2	61,218		54,596	
14. その他		14,994		15,036	
流動負債合計		4,333,775	11.3	4,768,653	12.7
固定負債					
1. 長期借入金	1	463,700		486,000	
2. 長期未払金		53,880		43,560	
3. 繰延税金負債		1,522,911		871,228	
4. 退職給付引当金		55,551		40,359	
5. 負ののれん		-		12,183	
6. 預り保証金		69,478		69,118	
固定負債合計		2,165,521	5.7	1,522,449	4.0
負債合計		6,499,296	17.0	6,291,102	16.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			2,734,294	7.1		2,734,294	7.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,263,807			2,263,807		
資本剰余金合計			2,263,807	5.9		2,263,807	6.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		442,207			442,207		
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		1,084,733			1,078,105		
配当積立金		1,031,000			1,031,000		
別途積立金		20,210,000			20,810,000		
繰越利益剰余金		2,340,636			2,195,413		
利益剰余金合計			25,108,577	65.6		25,556,726	67.9
4. 自己株式			410,994	1.1		503,646	1.3
株主資本合計			29,695,685	77.5		30,051,182	79.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金			2,107,913	5.5		1,297,470	3.4
評価・換算差額等合計			2,107,913	5.5		1,297,470	3.4
純資産合計			31,803,598	83.0		31,348,652	83.3
負債純資産合計			38,302,895	100.0		37,639,755	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 保管料		3,440,902			3,751,282		
2. 荷役料		2,246,875			2,368,092		
3. 運送料		11,962,349			12,368,536		
4. 梱包料		1,404,822			1,535,209		
5. 通関料		4,288,075			4,237,110		
6. 賃貸料		84,457	23,427,484	100.0	105,251	24,365,482	100.0
営業原価							
1. 再保管料		193,700			226,162		
2. 保管器具費		14,094			26,970		
3. 荷役作業費		636,561			650,195		
4. 梱包作業費		895,200			993,106		
5. 運送費		10,490,626			10,857,920		
6. 通関費		3,135,829			3,412,210		
7. 賃借料		319,390			345,400		
8. 修繕費		176,866			188,582		
9. 動力光熱費		213,770			229,272		
10. 諸税		285,114			299,998		
11. 減価償却費		1,036,693			1,085,822		
12. 給料諸手当		2,439,613			2,441,141		
13. 賞与引当金繰入額		213,600			228,200		
14. 退職給付費用		145,803			144,412		
15. 福利厚生費		278,333			304,641		
16. 通信交通費		98,931			97,740		
17. 事務用品費及び事務機 賃借料		162,583			164,903		
18. その他		297,940	21,034,654	89.8	308,134	22,004,817	90.3
営業総利益			2,392,830	10.2		2,360,664	9.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
販売費及び一般管理費					
1. 役員報酬		113,520		110,670	
2. 給料諸手当		140,223		142,106	
3. 賞与引当金繰入額		21,400		21,800	
4. 役員賞与引当金繰入額		21,300		21,500	
5. 退職給付費用		11,964		11,777	
6. 福利厚生費		57,691		59,281	
7. 事務用品費及び事務機 賃借料		12,773		13,929	
8. 諸税		116,915		57,060	
9. 減価償却費		18,738		19,598	
10. 貸倒引当金繰入額		-		20,974	
11. その他		124,170	638,696	142,938	621,637
			2.7		2.6
営業利益			1,754,134		1,739,027
			7.5		7.1
営業外収益					
1. 受取利息		3,492		7,023	
2. 受取配当金	1	92,117		98,614	
3. 負ののれん償却額		-		3,248	
4. 受取家賃		12,702		11,537	
5. その他	1	49,505	157,818	30,873	151,297
			0.7		0.6
営業外費用					
1. 支払利息		38,225		46,145	
2. その他		10,002	48,227	6,090	52,236
			0.2		0.2
経常利益			1,863,724		1,838,087
			8.0		7.5
特別利益					
1. 固定資産売却益	2	552		222	
2. 投資有価証券売却益		10,079		3,789	
3. 貸倒引当金戻入益		3,780		-	
4. 抱合せ株式消滅差益		-	14,412	409,725	413,737
			0.0		1.7
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	5,221		6,313	
2. 固定資産売却損	4	202		268	
3. 投資有価証券評価損		-		65,211	
4. ゴルフ会員権売却損		-	5,423	179	71,973
			0.0		0.3
税引前当期純利益			1,872,713		2,179,851
			8.0		8.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び 事業税		743,906			846,811		
法人税等調整額		32,993	776,899	3.3	109,223	737,587	3.0
当期純利益			1,095,813	4.7		1,442,264	5.9

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	672,765	1,031,000	19,610,000	2,782,954	24,538,927	383,013	29,154,016	
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の積立て (注1)					417,608			417,608	-		-	
別途積立金の積立て(注1)							600,000	600,000	-		-	
役員賞与(注1)								23,000	23,000		23,000	
剰余金の配当(注1)								251,629	251,629		251,629	
剰余金の配当(注2)								251,534	251,534		251,534	
当期純利益								1,095,813	1,095,813		1,095,813	
圧縮記帳積立金の積立て					943			943	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩し					6,583			6,583	-		-	
自己株式の取得										27,981	27,981	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	411,968	-	600,000	442,318	569,649	27,981	541,668	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,084,733	1,031,000	20,210,000	2,340,636	25,108,577	410,994	29,695,685	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,728,813	2,728,813	31,882,829
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の積立て (注1)			-
別途積立金の積立て(注1)			-
役員賞与(注1)			23,000
剰余金の配当(注1)			251,629
剰余金の配当(注2)			251,534
当期純利益			1,095,813
圧縮記帳積立金の積立て			-
圧縮記帳積立金の取崩し			-
自己株式の取得			27,981
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	620,899	620,899	620,899
事業年度中の変動額合計 (千円)	620,899	620,899	79,230
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,107,913	2,107,913	31,803,598

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,084,733	1,031,000	20,210,000	2,340,636	25,108,577	410,994	29,695,685
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								502,667	502,667		502,667
別途積立金の積立て							600,000	600,000	-		-
当期純利益								1,442,264	1,442,264		1,442,264
圧縮記帳積立金の取崩し					6,628			6,628	-		-
自己株式の取得										584,099	584,099
自己株式の消却								491,448	491,448	491,448	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	6,628	-	600,000	145,222	448,148	92,651	355,497
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,078,105	1,031,000	20,810,000	2,195,413	25,556,726	503,646	30,051,182

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,107,913	2,107,913	31,803,598
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			502,667
別途積立金の積立て			-
当期純利益			1,442,264
圧縮記帳積立金の取崩し			-
自己株式の取得			584,099
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	810,443	810,443	810,443
事業年度中の変動額合計 (千円)	810,443	810,443	454,946
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,297,470	1,297,470	31,348,652

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>梱包資材 ...最終仕入原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～65年 構築物 10年～50年 機械装置 7年～17年 車両運搬具 4年～6年 器具備品 5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>梱包資材 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,300千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) のれん及び負ののれんの償却の方法 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は発生年度に償却する方法によっております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,803,598千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p> 建物 1,481,808千円</p> <p> 土地 936,698千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p> 短期借入金 600,000千円</p> <p> 一年以内返済予定の長期借入金 458,700千円</p> <p> 長期借入金 272,700千円</p> <p>2 期末日満期手形</p> <p> 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p> 受取手形 50,481千円</p> <p> 支払手形 3,372千円</p> <p> 設備関係支払手形 2,754千円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p> 建物 1,285,577千円</p> <p> 土地 822,777千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p> 短期借入金 600,000千円</p> <p> 一年以内返済予定の長期借入金 407,800千円</p> <p> 長期借入金 298,600千円</p> <p>2</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1 関係会社に対する営業外収益</p> <p> 関係会社に対する営業外収益の合計額は100分の10を超過しており、その金額は28,622千円であります。</p> <p>2 主な固定資産売却益</p> <p> 機械装置 552千円</p> <p>3 主な固定資産除却損</p> <p> 建物 1,746千円</p> <p> 構築物 2千円</p> <p> 機械装置 88千円</p> <p> 車両運搬具 2,583千円</p> <p> 器具備品 800千円</p> <p>4 主な固定資産売却損</p> <p> 車両運搬具 202千円</p>	<p>1 関係会社に対する営業外収益</p> <p> 関係会社に対する営業外収益の合計額は100分の10を超過しており、その金額は16,975千円であります。</p> <p>2 主な固定資産売却益</p> <p> 土地 222千円</p> <p>3 主な固定資産除却損</p> <p> 建物 1,161千円</p> <p> 機械装置 1,187千円</p> <p> 車両運搬具 1,454千円</p> <p> 器具備品 860千円</p> <p> 除却費用 1,650千円</p> <p>4 主な固定資産売却損</p> <p> 車両運搬具 268千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	334,546	20,290	-	354,836
合計	334,546	20,290	-	354,836

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,290株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	354,836	455,092	400,000	409,928
合計	354,836	455,092	400,000	409,928

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加455,092株は、単元未満株式の買取による増加13,092株、取締役会決議に基づく取得による増加442,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額 149,881千円	取得価額相当額 167,785千円
減価償却累計額相当額 90,521千円	減価償却累計額相当額 91,954千円
期末残高相当額 <u>59,360千円</u>	期末残高相当額 <u>75,831千円</u>
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。	同左
未経過リース料期末残高相当額等	未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 24,229千円	1年内 25,744千円
1年超 35,131千円	1年超 50,086千円
合計 <u>59,360千円</u>	合計 <u>75,831千円</u>
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。	同左
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失
支払リース料 22,840千円	支払リース料 28,900千円
減価償却費相当額 22,840千円	減価償却費相当額 28,900千円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)及び当事業年度(平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	94,940千円	101,000千円
未払事業税	27,157千円	36,666千円
その他	20,545千円	29,424千円
繰延税金資産計	142,642千円	167,090千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
投資有価証券	4,532千円	130,330千円
有形固定資産	295,065千円	360,941千円
長期未払金	21,767千円	17,598千円
その他	27,714千円	39,051千円
繰延税金資産計	349,080千円	547,922千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	733,132千円	728,639千円
その他有価証券評価差額金	1,138,859千円	690,510千円
繰延税金負債計	1,871,992千円	1,419,150千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,522,911千円	871,228千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	(%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0
住民税均等割	0.8
抱合せ株式消滅差益	7.6
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載したとおりであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、被合併会社から受け入れる資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しました。なお、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益(抱合せ株式消滅差益)に計上しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 1,581.48円</p> <p>1株当たり当期純利益 54.46円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 1,594.95円</p> <p>1株当たり当期純利益 72.11円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	1,095,813	1,442,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,095,813	1,442,264
期中平均株式数(千株)	20,120	20,000

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(中央梱包株式会社との合併) 当社は、平成19年1月15日開催の取締役会の決議により、当社の完全子会社である中央梱包(株)を平成19年4月1日に吸収合併しました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 当社及び当社の完全子会社である中央梱包(株)</p> <p>(2) 事業の内容 倉庫業、運送業及び国際貨物取扱業</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併方式及び同法第784条第1項に定める略式合併)</p> <p>(4) 結合後の企業の名称 (株)中央倉庫</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、グループ内の梱包事業等を統合し、お客様に対するサービスの多様化・充実を図り、また、一層の効率的運営を目指して、完全子会社である中央梱包(株)を吸収合併いたしました。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本写真印刷(株)	155,525	760,517
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	623,540	536,244
		(株)滋賀銀行	776,400	524,846
		宝ホールディングス(株)	634,000	434,290
		(株)松風	313,500	424,165
		(株)堀場製作所	100,000	329,000
		安田倉庫(株)	330,000	313,830
		イヌイ建物(株)	202,300	228,194
		(株)京都銀行	162,530	196,986
		(株)キング	674,000	184,676
		(株)ワコールホールディングス	125,000	184,125
		クラブウ(株)	817,000	183,008
		(株)南都銀行	288,000	134,784
		帝人(株)	300,430	126,180
		(株)たけびし	230,000	102,350
		(株)ミレアホールディングス	24,640	90,675
		金下建設(株)	226,000	89,948
		三菱電機(株)	100,000	86,200
		住友信託銀行(株)	110,000	75,460
		(株)常陽銀行	131,000	66,024
		上原成商事(株)	162,000	63,342
		みずほ信託銀行(株)	442,868	63,330
		帝国繊維(株)	151,000	63,269
		旭化成(株)	100,000	52,000
		(株)ファルコバイオシステムズ	77,400	50,774
		(株)りそなホールディングス	258	42,964
		大日本印刷(株)	21,000	33,306
		セーレン(株)	51,199	32,613
		(株)福邦銀行	70,000	31,500
		東洋紡績(株)	151,110	31,430
サンコール(株)	64,732	30,747		
その他 37銘柄	888,722	318,036		
計			8,504,154	5,884,821

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,722,069	645,922	7,865	28,360,126	16,291,543	918,666	12,068,583
構築物	1,308,794	8,769	-	1,317,564	981,345	45,499	336,218
機械装置	468,727	59,245	23,744	504,227	419,095	11,685	85,132
車両運搬具	911,654	73,678	30,458	954,874	787,954	81,191	166,919
器具備品	503,057	38,809	16,614	525,252	396,927	29,276	128,325
土地	8,242,748	935,913	77,491	9,101,171	-	-	9,101,171
建設仮勘定	50,400	1,436,732	1,487,132	-	-	-	-
有形固定資産計	39,207,452	3,199,071	1,643,306	40,763,217	18,876,867	1,086,318	21,886,349
無形固定資産							
借地権	7,524	-	7,524	-	-	-	-
ソフトウェア	10,741	648	-	11,389	6,597	2,240	4,791
電話加入権	21,350	880	-	22,231	-	-	22,231
無形固定資産計	39,616	1,528	7,524	33,620	6,597	2,240	27,023
長期前払費用	115,381	32,089	7,028	140,441	52,593	18,866	87,847
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富山営業所 C号倉庫	458,840千円
土地	茨城県猿島郡五霞町	885,839千円
建設仮勘定	富山営業所 C号倉庫	453,600千円
	茨城県猿島郡五霞町 土地	889,542千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,454	22,113	2,034	1,054	22,479
賞与引当金	235,000	250,000	235,000	-	250,000
役員賞与引当金	21,300	21,500	21,300	-	21,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額784千円及び債権回収に伴う取崩額270千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,265
預金	
当座預金	3,179,986
普通預金	218,148
別段預金	539
定期預金	1,630,000
小計	5,028,674
合計	5,030,939

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)DNPロジスティクス	110,422
ニプロ(株)	66,539
ミサワホーム(株)	51,243
(株)DNP住空間マテリアル	43,201
ハクサン染工(株)	36,376
その他	341,011
合計	648,794

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	190,987
5月	176,789
6月	176,352
7月	103,593
8月	1,071
合計	648,794

ハ．営業未収金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人物流(株)	236,683
東レ(株)	139,167
東洋紡績(株)	74,093
ブリヂストン北陸化成(株)	70,371
ユニチカロジスティクス(株)	68,359

相手先	金額(千円)
その他	2,376,066
合計	2,964,743

営業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
3,051,593	25,410,001	25,496,851	2,964,743	89.6	43.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 梱包資材

区分	金額(千円)
輸出用梱包資材	10,309
その他	2,242
合計	12,552

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
テラグチ木材工業(株)	15,046
合計	15,046

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	4,928
5月	5,442
6月	4,676
合計	15,046

ロ. 営業未払金

相手先	金額(千円)
中倉陸運(株)	164,770
(株)大運	42,288
(株)ハート引越センター	38,117
(株)エスラインギフ	32,815
ハウス物流サービス(株)	30,186
その他	1,087,061

相手先	金額(千円)
合計	1,395,240

八. 設備関係支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
戸田建設(株)	41,510
近畿TCM(株)	4,128
北陸ニチコ(株)	3,966
京滋ニチコ(株)	1,682
(株)いまじん建設	1,666
その他	1,644
合計	54,596

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	8,410
5月	10,942
6月	35,244
合計	54,596

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 100株未満を表示した株券 ただし、必要があるときは上記以外の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第127期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第128期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日近畿財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）平成20年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日付けで子会社である中央梱包株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。